

【資料 3】

下水道事業会計の現状

1. 財源について

下水道事業に係る経費については、雨水処理に係る経費と汚水処理に係る経費に分かれており、雨水処理に係る経費については、自然現象である浸水の防除という社会の便益であるため、処理に係る費用は、一般会計繰入金、すなわち税金でまかなわれており、汚水処理は生活環境の改善という個人の便益であることから処理に係る費用は、町民のみなさまより頂いております下水道使用料でまかなうこととなっております。

2. 有収水量と人口の推移

下水道事業における有収水量とは、お客様が排出した汚水の総量のことです。下水道使用料の徴収対象となります。

過去 10 年間の実績および今後 10 年の推計は下記の表のとおりです。

有収水量 (m^3 /年)	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
	3,297,503	3,290,248	3,268,558	3,295,032	3,333,605
	H29 年度	H30 年度	R01 年度	R02 年度	R03 年度
	3,335,825	3,319,321	3,281,505	3,334,585	3,309,051
	R04 年度	R05 年度	R06 年度	R07 年度	R08 年度
	3,328,079	3,325,756	3,323,422	3,321,076	3,314,557
	R09 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度
	3,308,017	3,301,458	3,294,878	3,288,079	3,278,869

行政人口 (人)	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
	34,681	34,564	34,452	34,355	34,300
	H29 年度	H30 年度	R01 年度	R02 年度	R03 年度
	34,308	34,190	34,105	33,993	33,739
	R04 年度	R05 年度	R06 年度	R07 年度	R08 年度
	33,130	32,989	32,848	32,706	32,513
	R09 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度
	32,320	32,127	31,934	31,739	31,520

※R03 年度までは、実績値。R04 年度以降は、国立社会保障人口研究所の予測人口となります。

有収水量と人口の推移ですが、全国的に人口減少が続く中、太子町におきましても人口は年々緩やかな減少傾向となっており、10 年後には約 2,000 人減少すると推定されております。人口減少に伴い有収水量が減少し、下水道使用料収入も減少していくことが推定されます。

3. 現金の推移について

太子町の下水道事業会計は、平成30年4月1日より地方公営企業法を適用し、下水道事業特別会計から公営企業会計に移行しました。

平成30年4月1日時点では、資金が634,750,598円ありましたが、令和4年3月31日の決算の時点は、480,297,450円となり、平成30年度から令和3年度までで、154,453,148円減少しており、4年間で平均すると、1年あたり約40,000,000円ずつ減少しています。なお、令和4年度予算をすべて執行した場合、令和3年度末から107,266,000円減少する見込みとなっております。

キャッシュフロー計算書より抜粋

	H30 (期首)	H30	R01
資金期末残高 (単位：円)	634,750,598	536,816,994	525,291,900
	R02	R03	R04 (予算)
	443,092,298	480,297,450	373,031,450

※各年度3月31日時点での現金の残高です。

下水道事業における主な収入と支出

収入・・・下水道使用料、一般会計繰入金、企業債（借金）など。

支出・・・人件費、管渠維持管理費（清掃、修繕など）、揖保川流域下水道維持管理負担金
下水道管渠工事費、企業債償還金（借金の返済）、企業債借入に伴う支払利息 など。

4. 経費回収率について

・経費回収率とは

使用料で回収すべき経費をすべて経費で賄えているかを表した指標のことです。

この指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが必要です。数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

次のページに令和2年度における、太子町の経費回収率と近隣市町の経費回収率を示しております。

令和2年度におきましては、使用料単価が141.2円、汚水処理原価が237.2円となり、使用料単価 ÷ 汚水処理原価で計算すると、経費回収率が59.5%となっております。自治体によって処理人口や面積がことなりますので、単純比較することはできませんが、全国の類似団体平均と比較すると、26%下回っております。また、近隣市町と比較しても、低い水準となっております。

令和2年度における経費回収率について

	太子町	類団平均
一般家庭使用料 (1ヶ月 20 m ³ あたり) (円)	2,585	2,794
使用料単価 (円/m ³)	141.2	151.50
有収率 (%)	75.2	94.3
汚水処理原価 (円/m ³)	237.2	177.17
同 維持管理費分	96.7	136.45
同 資本費分	140.5	40.72
経費回収率 (%)	59.5	85.5
同 維持管理費分	146.0	111.0

・近隣市町との比較 (令和2年度)

自治体名	経費回収率
たつの市	52.8%
相生市	99.6%
赤穂市	87.8%
上郡町	102.0%
宍粟市	96.4%
姫路市	74.1%

下水道事業経営指標・下水道使用料の概要 (令和2年度) より